

平成28年度から変更する福祉課の主な事業について

人間ドック及び併診ドック補助金額が増額されます。

① 人間ドック

基本検査料から5,000円を控除した額とし、当該控除後の額が27,000円を超える場合は27,000円を限度とします。(基本検査料に係る消費税については、自己負担となります。)

ただし、既に脳ドックに対する補助を受けている場合については、併診ドックの補助金額を42,000円としていることから、42,000円から脳ドックの助成額を差し引いた額を補助します。



② 脳ドック

基本検査料から5,000円を控除した額とし、当該控除後の額が30,000円を超える場合は30,000円を限度とします。(基本検査料に係る消費税については、自己負担となります。)

ただし、既に人間ドックに対する補助を受けている場合については、併診ドックの補助金額を42,000円としていることから、42,000円から人間ドックの助成額を差し引いた額を補助します。



③ 併診ドック

基本検査料から10,000円を控除した額とし、当該控除後の額が42,000円を超える場合は42,000円を限度とします。(基本検査料に係る消費税については、自己負担となります。)

インフルエンザ予防接種助成金が2,000円になります。

① 助成金額

1人1年度内1回2,000円を助成します。

ただし、インフルエンザ予防接種費用が、1,000円以上2,000円未満の場合は接種費用を助成金額とし、1,000円未満の場合は助成対象外とします。



② 請求手続き等については、変更ありません。

お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305